

(仮称)第3図書館整備基本計画【概要版】

計画策定の背景【国・全国的な動向】

- 『望ましい基準』の告示や『これからの図書館像』の提言
- 読書啓蒙から、地域や生活上の課題を解決するための情報拠点への改革

計画策定の背景【本市の動向】

- 図書館利用の機会均等化や図書館利用の増加への対応
- 「建設推進懇談会」の設置(地元住民等からサービスのあり方や特色等の意見聴取)
- (仮称)第3図書館建設を『総合計画』の主要事業に位置付け
- 『宇都宮市子ども読書活動推進計画』の策定

第1章 図書館をとりまく現状と課題について(P2～P12)

- マクロな視点からの課題
 - 図書館の役割からの視点
 - ア 教育施設との連携
 - イ 利用者ニーズに即した評価体系の確立
 - ウ 高齢者、子ども、子育て世代へのソフト・ハード両面からの支援
 - エ 生涯学習支援の場としての役割
 - オ 新たな情報技術の活用
 - カ 子どもの読書活動を推進拠点としての役割
 - 図書館経営からの視点
 - ア 長期的視点に立った図書館づくり
 - イ 費用対効果の高い持続的な図書館経営
 - ウ よりよい図書館サービスを展開するためのサービス提供手法の検討
 - 技術革新からの視点
 - ア 「地域の情報拠点」としての役割
 - イ 情報通信技術の活用や機械化等による、省力化とサービス向上
- 本市図書館の課題
 - 図書館運営
 - ・現在不足しているサービスや新たなサービスに必要な設備・機能の充実
 - ・図書館の専門性を発揮したサービスの充実
 - ・福祉、法務など現代的課題に関する資料や情報の収集・提供の充実
 - 図書館経営
 - ・長期的視点に立った整備計画を策定
 - ・正規職員の確保と非常勤職員等の活用による業務の効率化・省力化
 - 図書館配置
 - ・市民の図書館利用の機会均等化を図るための施設の配置・整備
- 南部地域の課題
 - 上位計画・関連計画の位置付け
 - ・「田園・住宅」という位置付けから市街地への展開
 - 人口特性
 - ・団塊の世代、子育て世代へのサービス対応
 - ニーズ
 - ・地元自治会からの図書館の早期建設に対する要望への対応
 - 子どもの健全育成
 - ・子どもの健全育成の支援
 - 地域活動・コミュニティ活動
 - ・市民活動の場の提供
 - 文化芸術活動
 - ・市民が文化芸術活動を展開するための環境づくり

第2章 これからの図書館に求められる機能(P13～P15)

- これからの図書館に求められる機能
 - 子どもの健全育成機能の充実
 - 課題解決支援機能の充実
 - レファレンス機能の強化
 - 生涯学習支援機能の充実
 - 図書館資料・情報提供機能の強化
 - 学校とのネットワーク機能の強化
- 新たな施設を整備することにより充足する機能
 - 集会や市民活動の場を提供する機能
 - 展示・発表の場を提供する機能
 - 交流や居場所を提供する機能

第3章 第3図書館の拠点性(特色)と導入機能について(P16～P21)

- 施設の拠点性(特色)
 - 子どもの健全育成や家庭教育支援を促す地域の教育力向上の拠点
 - ・子育ての支援
 - ・子ども及び青少年の育成
 - ・学校教育の支援
 - 高齢社会における多様な学習ニーズに対応する拠点
 - ・学習・技術の習得の場
 - ・多様な世代の交流の場
 - ・学習成果・習得技術の発揮の場
 - 情報集積と受発信のための拠点
 - ・地域課題解決のための情報受発信
 - ・県立科学技術高校など学校に対する学習支援のための情報収集・提供
 - ・日常生活上の問題解決のための情報受発信
 - ・市民活動や生涯学習意欲を満す支援
- 主たる利用ターゲット

【子ども及び子どもに関わる利用者】

 - ・徒歩や自転車で来館できる南部地域の小中学生
 - ・隣接する、或いは隣接が予定される県立高校の生徒
 - ・子育て中の親、親子
 - ・市内の小中学校を中心とした学校図書館及び教員

【一般の利用者】

 - ・自家用車等で来館する市内全域及び南部地域の住民
 - ・市内全域、特に南部地域を中心に文化芸術活動や地域活動に取り組む住民団体やサークル・グループ等
 - ・雀宮駅で乗降する通勤者、通学者
- 導入機能
 - 情報集積機能(子どもや子どもに関わる利用者に重点を置いた資料の収集、保存分担や地域特性を考慮した資料保存)
 - 情報提供機能(貸出・閲覧サービスの充実、レファレンスサービスの充実、デジタル情報のサービスの提供、視聴覚情報の提供、生涯学習支援サービスの充実)
 - ネットワーク機能(学校等への支援・連携、関係機関・施設等との連携)
 - 集会・研修機能(ホール、会議室)
 - 展示機能(ギャラリー)
 - 交流・居場所機能(フリースペース、プレイルーム)
 - サービス提供支援機能(効率的な管理機能の配備)

第4章 サービス及び展開プログラム(P22～P30)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 対象別サービス | 2 内容別サービス |
| (1)児童及び児童育成者サービス | (1)閲覧・貸出サービス |
| (2)ヤングアダルトサービス | (2)レファレンスサービス |
| (3)一般サービス | (3)学校教育支援・連携サービス |
| (4)高齢者及び体の不自由な人へのサービス | (4)ITサービス |
| (5)多文化サービス | |
-
- | | |
|-----------------------|---------------|
| 3 図書館資料の整備について | 4 その他サービス |
| (1)蔵書約31万冊を目標 | (1)施設備品貸出サービス |
| (2)蔵書構成の目標は半数以上を子ども関連 | |
-
- 開館前プログラム案(開館前の周知・広報、ボランティアの育成)

第5章 施設の整備コンセプトと整備基本方針(P31～P33)

- 整備コンセプト
 - 「多様な市民が集い、宮っこを育む複合拠点」
- 整備基本方針
 - 様々な目的の人が集う「交流の場」の提供
 - 利用者と運営者が共に創る施設
 - 他の施設等との積極的な連携の推進
 - 地域との連携

第6章 施設建設計画(P34～P45)

- 建設計画の基本方針
 - 多様なニーズに対応した柔軟な施設構成と知的空間の形成
 - バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応
 - IT化、ネットワーク化への配慮
 - 環境への配慮
 - 適切な危機管理
- 各部門別計画(詳細P35～P41)
- 各部門別面積試算(詳細P42)
- 概算事業費試算(詳細P42)
- 建設地の選定(詳細P43)
 - ・利用者の利便性が高い場所
 - ・交通利便性がよい場所
 - ・市立及び東図書館との配置バランス上、適切と思われる場所
 - ・敷地の形状が良好である場所
 - ・一定の面積が確保できる場所
 - ・上位計画との整合性、将来のまちづくりに貢献する場所
- 建設スケジュール(詳細P45)

第7章 図書館の管理運営について(P46～P49)

- 管理運営の基本的考え方
 - 連携のとれた管理運営の実施
 - ・施設全体が連携した管理運営により、機能複合の効果を最大限発揮する。
 - 専門職員の配置と育成
 - ・必要な専門性を人・技術の両面から確保し、効果的な管理運営を行う。
 - 効率的な管理運営の実施
 - ・民間活力の活用やボランティアの積極的な参加体制づくりにより、効率的に管理運営を行う。
- 開館・閉館時間、休館について(詳細P47)
- 管理運営に係る民間活力導入の可能性
 - ・施設維持管理業務
 - ・施設運営業務
 - ・施設貸出業務
 - ・備品管理業務

第8章 事業手法の検討(P50～P57)

- 事業手法の検討に際しての基本的考え方
 - 整備及び管理コストの削減
 - サービス水準の設定
 - 運営リスクの軽減
- 導入が想定される事業手法と特徴(詳細P51～P56)
- 他地域における事業手法の検討状況(詳細P56～57)